

保護者の方へのお願い

- ・通級途中の事故防止のため、保護者による児童の送迎をお願いいたします。
- ・通級の決められた時間を守ってください。
- ・欠席の時は、必ず教室へ事前に連絡をお願いします。



教育相談について

- ・通級指導教室では、教育相談を行っていますので、電話等でご連絡ください。

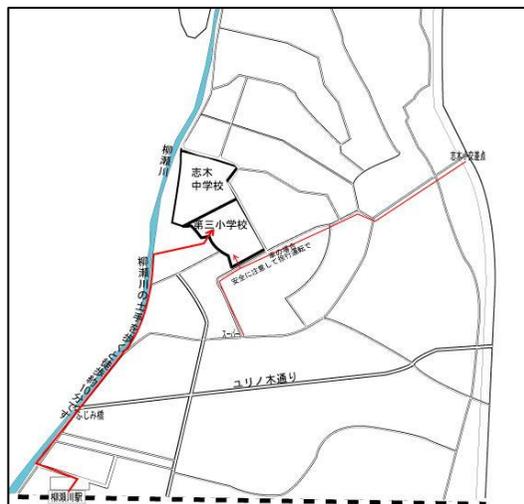
相談日 毎週火曜日～金曜日

相談時間 15:30～17:00

児童の作品



三小の案内図



志木市
発達・情緒通級指導教室

ご案内



志木市立志木第三小学校
志木市柏町 3-2-1

TEL 048-471-1062

FAX 048-473-4823

<http://www.shiki3syo.ed.jp/>

志木市教育委員会

通級指導教室とは？

- ・通常の学級での学習におおむね参加できますが、一部特別な指導を必要とする子どもに対して、一人ひとりの実態に応じた指導を行います。
- ・個別的な指導を行うことにより、通常の学級に戻ったときに、よりよい学校生活ができるよう支援していくことを目的にした教室です。



対象となる子ども

- ・話す、読む、書く、計算する等一部の学習に遅れが目立つ子ども
- ・友だちとの関わりがうまくもてない子ども
- ・集団生活が苦手な子ども
- ・学校等特定な場所でしゃべらない子ども
- ・落ち着きがなく情緒不安定な子ども

指導方法

- ・通常学級で学習しながら、週1～2回（2～4時間）、通級指導教室に通ってきて学習をします。
- ・指導は、基本的に1対1の個別指導です。
- ・必要に応じて2～4人の小集団指導も行います。
- ・個別指導場面や小集団指導場面で保護者の方に参加していただくことがあります。
- ・指導場面を保護者の方に見ていただいて家庭での指導をお願いする場合があります。
- ・在籍する学級担任の先生と連絡を取り合って指導に活かしていきます。
- ・在籍する学級担任の先生や保護者の方の要望を取り入れて設定し、個々に応じた指導を行います。



指導のねらい

- ・コミュニケーション力を高め、学校生活への適応力を高める。
- ・場面の理解を高め、状況に応じた感情のコントロールができるようにする。
- ・社会生活に必要なルールの理解を高め、ルールに従った集団生活ができるようにする。
- ・学習や運動等の難しさを軽減する。

